

三月例会

三月二日(土)

午後一時

於京都大学陳列館第二教室

商業上よりみた宋代

梅原 郁

兩宋三百年を中国史上如何に位置づけるかについては、多くの論議がなされつつも未だ定説をみない。私はこの時代の性格を考えてゆく一つの視角として商業問題を取りあげてみた。宋代は商業が飛躍的に発達、貨幣経済の進展にも目ざましいものがあると言われている。しかしその実体は更に綿密に検討する必要がある。

この時代の商業全体を眺めた時に大きな特色として、国家権力乃至は中央集権統治機構と商業とが密接に結びついていることが指摘される。例えば国家財政という面からみて、国政運営上の必需品を民間より買上げる、つまり政府自身が買手市場として登場する「和買」——木竹・染料・紙墨・羽毛など——は唐代より進展していた地方特産物生産に一層

の拍車をかけ、また特に「和羅」「和預買」と呼ばれる、米、布帛類の和買は、これらの物品を多量に商品として生産せしめるとともに、こうした政策に寄生する広範な商人の活動に大きな利益を与えることとなった。また現銭収入の中軸をなす塩・茶の専売はいまでもなく、北・西辺異民族防備のための兵馬に供給する糧草買付についても、商人に絶好のフィールドを提供した。こうした政策に寄生する商人は一面地主であり、一面何らかの型で官と結びつき、利潤を蓄積してもそれを消費する方向が主であった。勿論都市を中心として近郊農漁村を含めた市場圏や、客商による民間交易の著しい発展もみられるが、商業の中樞は、政権・統治組織と密接に結びついていた。宋代の都市には同業組合「行」が出現するが、これとヨーロッパのように都市共同体の母胎というよりは、政府官庁がこれから必需品を無料徴収し、それと引換えに独占の特権を与たという色彩も強くみられ、矢張り国家権力に寄生したものであった。

宋以後の独裁君主制の成因については多方面からの検討を要するが、五代・宋初にあつては全国的な商品流通という要求が矢張り一

方に存在し、中央集権国家の成立の一要素となつたのではないかと考える。(梅原 郁)

律令官衙組織の解体過程

——官衙町の形成と座の成立——

村井康彦

九世紀を通じてしばしば行われた諸官衙の縮小・停廃・併合、とくに元慶三年の四千町のぼる官田設置等一連の措置は、要するに中央官衙費・官人給与の絶対的不足に対処するためのものであったが、その過程や結果から知られることは、中樞官衙「出納所司」に対する庶官「不急官衙」の、統一的な中央財政からの疎外であり、かつそれによる官衙機構・組織の弛緩であった(拙稿「元慶官田の史的意義」『日本歴史』一七七号参照)。官田の諸司分割「官衙領(田)」の成立とそれによる官衙財政の独立化、つまり官衙財政の荘園制的展開がその一示標である。しかし従来の研究で看過されている問題は、そうした官衙組織の解体が、他ならぬその所在地たる京都においてどのような形で見られたのか、ということの大内裏に群立していた諸官衙の建物がどのよ

うに衰微し退転したかということだけではなく、その官衙機構を様々な面で支えていた京都の町や市民との関係の推移いかん、である。副題にいう「官衙町」の形成が、それについてのもっとも注目すべき現象であろうとおもう。

保元三年六月十日官宣旨案〔平安遺文〕二九三一号は、次のような神祇官の訴えに応じて発布されたものであった。即ち「本官町（＝神祇官町）に居住する輩＝町人は、年々の問守護役を勤仕して来たにも拘わらず、近年権門の威を募って本官の催に叶わず、或は教戸（戸主）の地を領しそれを私領に准じて売買する。そこで難波の輩を追却し、役に叶うものを居住せしめたいのであるが、慮外の難儀が出来してもその恐れが少なくない。よって奏聞する所である」というのである。これは神祇官の場合であるが他の官衙でも同様の事情が見られたことであろう。つまりこの史料から

①官衙町の居住者は当該官衙への課役を負う。この義務を怠れば町から追放される。逆に言えばそれだけの権限を官衙が有している。

②官衙町の土地は居住者の私領ではない。私

に売買できない官衙領である。

③にも拘わらず平安末期には右①②の原則が崩れつつあった。

③はそれでもまた意味を有するが、とくに①②の事実すなわち京都市中に官衙町があり、そこでは人間と土地が共に官衙の領する所であったということは、従来官衙領が官衙田という形でしか論じられなかった研究方法に、重要な問題を提供するものと言わねばならない。それならばこの神祇官町など官衙町ほどの辺りにあったのだろうか。

「拾芥抄」所載（左）京図によると、大宮通以東、ほぼ三条坊以北、つまり大内裏の外、平安京東北隅に、この神祇官町をはじめとして、縫殿町・正親町・縫部町・内教坊町・女官町・内膳町・大舍人町・左衛門府町・左兵衛町・修理職町・外記町・東宮町・木工町等々、官衙名を冠する町が多数存在していたことが知られる。「拾芥抄」自身は鎌倉末々南北朝期につくられたものではあるが、これを平安時代の資料として使用しうることは、当時の日記記録類に前掲官衙町の名が散見する所からしても認められてよい。その出現は平安遷都後間もなくであると推定され、「拾芥抄」以外にも蔵人町・鷹司町・御倉町

（東蔵町）・帯刀町・近衛町等の存在が知られる。東宮町に年来寄宿していた左衛門尉平政経が夫役を課せられたという事実（「左経記」寛仁四年二月一日条）も、先の神祇官町の守護役に相応するものであり、こうした町の居住者は「蔵人町童部」（「中右記」永久二年七月八日条等）などと呼ばれている。要するに官衙専属の童部が各町に集団的に居住していたのである。

中世における庶商人の一典型である四府駕輿丁座は、元来は左右近衛府・左右兵衛府の四府に属して輿宿に奉仕した下部集団であるが、その中の一つ猪熊座は、「拾芥抄」東京図に見る。大宮通東・猪熊通西・近衛通北・鷹司通南にある左衛門府（町）である。のち西陣織を織ったのは大舍人座の工人であるが、元来機織と無関係であった大舍人がこれに関与するようになったのは、織部司の町織部町と大舍人町の混合がみられた結果である。これら一、二の事例からも、官衙町の形成は中世的な商工業者集団（地域性を含めての）＝座の基盤であり源流をなすものでもあったことが推定されて来るとおもう。座の成立を考える場合の一視角がここに存在していると言わねばなるまい。（村井康彦）

学界消息

読史会 三月例会

三月九日(土)午後一時より

於・京都大学楽友会館(以下同)

「前期摂関政治」について 佐藤宗諱

日本における洋式製鉄業の成立過程

D・バートン

四月例会

四月十三日(土)

室町後期の「民衆文化」

近世初頭の村落耕地

朝尾直弘

西洋史読書会 第十回春季大会

四月二十九日(祝)於 京大楽友会館

ビザンツにおける条件的保有 米田治泰

ドイツ社会民主党と「革命」の問題

飯田収治

ドイツ「十一月革命」と東エルベ土地問題

中村幹雄

ドイツ中世都市におけるツンフト闘争について

瀬原義生

紀元前三世紀における民会の改革について

浅香正

カルヴァンへの「アプローチ

—宗教改革運動の史的展開— 富本健輔

文化史学会 昭和三十七年大会

昭和三十七年十一月十七日(土)

同志社大学寧静館四階会議室

一、日本書紀にみえる百済史料の

字音仮名について

木下礼仁

一、中世に於ける行基信仰の興隆

佐々木晶子

一、美術史における造形材料

小川光暘

一、我国「ユダヤ問題」観の展望

宮沢正典

一、定朝の位置づけ

小林正義

一、茶道史における中世美学の成立

神原邦男

一、仮名書「新論」の思想史的意義

上田 讓

〈公開講演〉

「世界史の哲学」から「世界史の科学」へ

前川貞次郎

「長崎県福江市大浜原始墓」の

発掘について

酒詰仲男

龍谷大学史学会 昭和三十七年大会

昭和三十七年十一月十七日(土)

午後一時〜五時

於 龍谷大学図書館講堂

一、中国均田制度と大谷文書

西村元佑

神道宗教学会 昭和三十七年大会

昭和三十七年十二月一日・二日

九時〜十七時

於 国学院大学

第一日(公開講演)

挨拶

日本人の心情

仁戸田六三郎

(円卓会議)

宮中祭祀を中心として

八東清貫氏を聞んで

第二日(研究発表)

諏訪社の大祝考

沼部春友

愚管抄の一考察

早坂正章

隠岐島に於ける祭の一考察

加藤隆久

近世の神職組織

土岐昌訓

特殊神饌の一考察

小野和輝

氏子集団と町内会

池田 昭

村落と信仰

平井直房

日本書紀の編制について

森田康之助

日本精神史における讚美歌の位置

関根文之助

和歌に現われた禊祓の習俗

岡田米夫

明治四年悠紀主基卜定考

岩本徳一

神職の定義

小野祖教

律における宗教関係規定

梅田義彦

神道教化の根本問題

小林健三

出雲国造をめぐる神戸と齋戒

曾根研三

西日本史学会 昭和三十七年大会

昭和三十七年十二月一日～二日

九時～十六時

於 鹿児島大学 文理学部

〈公開講演〉

中国農業技術史

西山武一

僻地山村の成立と在町との関係について

森田誠一

〈支部代表〉

鎮西島津庄と摂関家

工藤敬一

徳之島の散居村落

桐野利彦

中世末、近世初期の地頭と衆中

桑波田 興

長崎外人居留地に於ける華僑進出の

菱谷武平

経緯について

惣領の公事支配権について

小園公雄

辺境型名体制の成立とその構成

郡山良光

琉球「金姓家譜」考

虎頭民雄

天草のキリシタン

横尾泰宏

近世長崎の簡所と籠

中村 質

中学校に於ける郷土史の指導

下堂園純治

相良領に於ける「門」について

松本寿之郎

商人地主石本家の塩浜経営管理

野口喜久雄

〈共同研究〉

門割制崩壊過程の諸問題

1、天明三年神殿村検地名寄張より

宮下満郎

2、門農民層分解の一例

高木瑞穂

3、ウチガミ祭の調査より

吉永公祐

〈東洋史部会〉

夷匪犯境録について

迫田稔夫

秦の匈奴討伐に關する若干の問題点

福永弘之

九品官人法の制定について

越智重明

北宋時代の場務に於ける監官について

幸 徹

秦檜の財政政策についての一考察

山内正博

州検司の兵力構成と保甲法

羽生健一

宋代の手形紙幣発行の技術的背景

草野 靖

唐代の山棚について

日野開三郎

〈西洋史部会〉

“Mos Maiorum”

志垣嘉夫

ガボンの皇帝諸願の提起と行進について

西島有厚

// 革命的オプロイテ//の革命理論

〈地理部会〉

ビーチ・ロック

籾塚敏生

甘藷方言称呼の地理的分布

米谷静二

川内川水系に於ける電源開発

橋村健一

シラス台地に於ける水の諸問題

服部信彦

〈考古民俗部会〉

縄文晩期の石器の文様について

上村俊雄

沖繩久米島謝名堂貝塚調査概要

友寄英一郎

大隅国分寺址と康治元年銘石層塔

小田富士雄

縄文文化中期土器の布痕

宮崎一彰

熊本県竹の後・男成の縄文後・

古田正隆

晩期の遺跡について

松本雅明

高島忠平

伊藤奎二

三島 格

財団法人 古代学協会 昭和三十七年大会

昭和三十七年十二月二日

午前九時～午後五時

〔研究発表〕

天満天神信仰の成立について

源空教団と念仏停止

古代日本の歸化氏族と仏教

律令儀式の修定

八世紀の土器の生産

〈公開講演〉

伝承より見たる日本古代の葬制

丹生文化の諸相

古代より中世へ

長 照代

吉田 清

堅田 修

大石良材

木村捷三郎

五米 重

角田文術

竹内理三

補修や、狹口付近の改造がおこなわれている。本瓦窯は、規模、構造ともによく似た奈良県飛鳥寺瓦窯とともに、瓦窯としては最も古いものにぞくしている。

窯の内部、灰原からは多数の瓦、須恵器が出土した。このうち瓦については、瓦当紋が三種類とも、北区北野白梅町の北野庵寺のものと同じすることから、本瓦窯でやかれた瓦は同庵寺に供給されたものとみられる。また、本瓦窯の須恵器は絶対年代のほぼ限定できる瓦と共存していることによって、須恵器の編年の研究の上で重要な基準になるものである。

岩倉瓦窯の調査

二月末、左京区岩倉幡枝町の国際会館建設採土場で瓦窯灰原が発見されたので、京都府では京大考古学教室の横山浩一助手を責任者とする発掘調査を、三月一日から四月一七日まで実施して飛鳥時代の登り窯一基を発掘した。

窯は丘陵の南斜面に勾配をもつてつくられた階段式登り窯で、長さ約一二m、幅二m。一部に天井をとどめ、その部分の観察から、ほりぬいて作られたものとみられる。幾度もくりかえして使用された結果、窯内の堆積がすすんで部分的には床面が数層かさなっておりとめられた。また、これにともなう、壁の

鶏冠井遺跡の調査

京都府乙訓郡向日町鶏冠井の国鉄新幹線工事現場で中山修一氏によって弥生式時代の遺跡が発見された。国鉄より調査の委嘱を受けた京都府では、府文化財専門委員有光教一を調査主任として、昨年二月および本年三月一日―一七日、ボーリング調査と発掘調査とおこない、ピットの多数存在することを確認した。発掘した二つのピットは、平面形

(楕円・舟型)や断面のとのっていること、内部から生活遺物が多数出土することなどから人為的なものとみとめられた。出土した土器は、前期(幾内第一様式)後

半のもの(西瓜破式)と、中期初頭(第二様式)である。現在まで山城では、前期弥生式土器の発見例がすくなく、本遺跡と長岡町神足雨の宮遺跡があげられるにすぎない。後に多数の古墳が築造され、さらに新都造営の地とされたこの地域が山城ではじめて耕地が開発され、最初の稲が結実した地と一致するのは偶然ではあるまい。

中期の弥生式土器は、わずか7kmをへだてるにすぎない伏見区深草遺跡のものと異質のものであって、深草遺跡の土器によくみられる近江の色彩は、ここにはほとんどみられず、むしろ、大和・河内の土器との親近性がつよい。出土した石器には石庖丁、鑿形石斧、扁平片刃石斧、石錐、石鏃、石槍などがある。その他、瓦、須恵器、土師器などが出土した。長岡京の年代のものである。

一九六三年四月二五日印刷
一九六三年五月一日発行
定価二〇〇円

史 林 (第四六卷第二号)

京都市左京区吉田本町
京大文学部内

発行所 史 学 研 究 会

理事 長 坂登京都五一五番
宮崎市定

印刷所 京都市下京区四七条御所ノ内東町三九
中村印刷株式会社